

平成24年（2012年）6月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成24年6月12日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年6月19日（火）

応 招 議 員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野偉規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

不 応 招 議 員

10番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	平谷卓也	総務課長	中場 幹
財政課長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企画課長	脇 博彦	税務課長	尾上公敏
住民課長	工門利弘	福祉保健課長	大谷眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村康二
水道課長	橋倉一樹	紀伊長島総合支所長	世古雅則
教育委員長	大和秀昭	教育長	安部正美
学校教育課長	玉津武幸	生涯学習課長	松島保秀

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	書 記	玉本真也

会議録署名議員

8番 玉津 充 9番 奥村 武生

提出議案 別紙のとおり

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前9時 30分)

平野偉規議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、10番 東篤布君から体調不良のため、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

平野偉規議長

本日の会議を開く前に、少しお時間をいただきたいと思います。ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

町長より、報告の申し出がありましたので、許可することにいたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

申し訳ございませんが、6月議会の初日ですね、議案第32号の質疑に対する答弁の一部にですね、誤りがありましたので、総務課長のほうから訂正の説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。以上です。

平野偉規議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

おはようございます。6月議会初日の議案第32号 紀北町行政組織条例の一部を改正する条例の質疑の中で、環境マネージメントシステム ISO14001の取得継続の経費について、ご質問をいただき、私が年度と金額を申し上げました。金額に相違はございませんが、年度につきましては ISO14001を継続して取得していた場合の年度を申し上げてしまいました。

ご質問に対するお答えとしては、ISO14001の要り経費は3年に一度の継続審査年度は約 157万 8,000円、その他の年度は約57万 8,000円ですと、正確にお答えすべきであり、訂正をお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。以上でございます。

平野偉規議長

次に、本日、本会議終了後、全員協議会を開催させていただきたいと思います。事項については農業委員会委員の推薦についてでありますので、ご了承ください。

平野倅規議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

平野倅規議長

まずは、ご報告申し上げます。

本定例会において11人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、日程は3日間を予定していましたが、本日は6人、20日の本会議で5人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思います。

なお、会議の終了時間であります午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点では会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

日程第1

平野倅規議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

8番 玉津 充君と、

9番 奥村 武生君

のご両名を指名いたします。

日程第2

平野倅規議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る6月12日に締

め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は6人といいたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行なうことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、4番 太田哲生君の発言を許可します。

4番 太田哲生議員

4番 太田哲生、議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。

海山区の本地地区にプール、そして体育館を主体とした高さ20m以上の生涯学習センターを建設し、その屋上に津波避難所を設置することについて、質問いたします。

紀北町第1次総合計画後期基本計画には、重点プロジェクト1としまして、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクト、重点プロジェクト2として、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちプロジェクト、そして重点プロジェクト3として、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクトを設定しております。

まず、重点プロジェクト1の犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトであります。町の取り組みとしまして避難体制の強化があります。役場があります海山区の本地地区には、高さ20m以上の避難所がありません。20m以上のところは相賀地区の山、渡利地区の山、もしくは汐見地区の山などであります。国土交通省の東日本大震災の津波被災現況調査によると、徒歩での避難速度は平均しますと時速2.3kmとなっております。また、徒歩での避難距離は平均しますと438mとなっております。徒歩での避難速度、避難距離は考えていたより少ないのが現実であります。歩く速さは時速4kmぐらいと思っておりました。地震から10分ぐらいで津波が来襲するすれば、自宅などから避難所までの距離は大きめにみても500m以内に設置することが必要であると考えられます。

このようなことから、本地地区におきましては、若くて丈夫な人以外は相賀の山などの高いところに避難するのは難しい状況にあります。また、自動車での距離は渋滞を引き起こす恐れがあります。自動車での避難は歩けない方に限られると思われます。雑誌で読ん

だ話ですが、東日本大震災による津波で、石巻市の大川小学校が大きな被害を出しました。この地区は釜谷と言われております。記録に残っている限り津波は来襲しておらず、県や市の想定も浸水区域外でありました。震災発生時にこの地区にいた人の生存率は2割に満たないと言われています。現在は、壊れた大川小学校以外何もありません。救いは若い人の多くはほかの地区に仕事に出ていたということであります。本地地区も横に川がありまして、よく似た地形であります。本地地区は山からも遠いし平地でありますので、壊滅的な被害を受ける可能性があります。このような状況から、本地地区には地震にも耐える500人以上を収容できる高さ20m以上の避難所を建設することが必要であると考えられます。

次に、重点プロジェクト2として、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちプロジェクトであります。町の取り組みといたしまして、スポーツ合宿の拡大をあげております。このためには町内の体育施設の充実、スポーツ振興などが必要であります。また、町的に見ても体育館などは住民の方によく活用されておりまして、非常に有効な施設であります。

それから、観光事業に関する自分の考えであります。観光事業に関しましては希望的観測が強く、想定が過大となる傾向があります。そして、その強気の想定が実現されると思うようになることは度々あります。その結果、財政難に陥り苦労している自治体が数多くあります。

次に、重点プロジェクト3としまして、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気なまちプロジェクトについてであります。町の取り組みとしましては健康づくり活動の充実、保健事業の充実、そして元気に暮らせる地域づくりの推進をあげております。厚生労働省は、この6月1日に健康寿命を発表いたしました。健康寿命といいますのは、介護を受けたり、寝たきりになったりせず、制限なく健康な日常生活を送ることが可能な期間であります。健康寿命は平成22年で、男性が70.42歳、女性が73.62歳であります。このことに対しまして、平均寿命は男性が79.64歳、女性が86.39歳となっております。この数字を差し引きしますと、健康でない期間が出ます。健康でない期間は、男性で9.22年、女性で12.77年であります。平均寿命と健康寿命の差は医療費、介護給付費を多く要する期間であります。この差を縮めることができが社会保障負担の軽減につながります。この社会保障負担は働いて税金などを納めている現役世代の負担となります。若い人の負担であります。

また、自分のことが自分でできずに日常生活を送るということは、本人にとりましても

大変なことだと思います。家族にとりましても大変あります。高齢になりましたら、積極的に運動をし、健康に留意することが大事であります。健康は家族のため、若い人のため、また自分のためであります。紀北町第1次総合計画後期基本計画の3つの重点プロジェクトを推進するために、プール、体育館を主体とした生涯学習センターを建設し、その屋上を高さ20m以上にして、そこに津波避難所を設置することは後期基本計画の趣旨のとおりであると思います。

また、平成24年3月に策定されました紀北町高齢者福祉保健計画には、基本理念として、互いに支えあい、高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを掲げております。また、基本目標として健康づくり、介護予防の推進を図るとしております。この計画書を見ますと、紀北町の高齢者人口は平成22年国勢調査で6,781人、高齢化率36.6%であります。将来人口の推計は総人口は減少しますが、高齢者人口、高齢化率ともに増加する傾向にあります。これからは団塊の世代が高齢域になってまいります。ますます高齢者が増加してまいります。ちなみに65歳以上の高齢者が住民の50%以上の集落を限界集落といいます。このため、健康づくりの推進、そして介護予防の推進が町の重要な施策の1つとなります。このため、健康づくりウォーキングが推進されております。しかし、近年、ロコモティブシンドローム、略してロコモと言われております。骨や関節などの運動器の衰えにより、日常生活での自立度が低下し、要介護になる可能性の高い状態を指します。また、還暦を過ぎたころから筋肉が急激に減ってしまうことがあります。加齢性筋肉減弱症でサルコペニアといわれております。高齢者は筋肉を再生する細胞の機能が低下するため、筋肉繊維はどんどんと減ってしまうようあります。

このような病気のため足腰が弱って転倒し、骨折や寝たきりになる人も増えています。これらのことを行くには歩くだけでは防げず、負荷をかける筋力トレーニングが必要であるといわれております。要するに、健康寿命を伸ばすには積極的に生涯にわたり運動することが有効であり、その拠点づくりが重要であります。そのために、地震津波にも耐える高さ20m以上のプール、体育館を主体とした生涯学習センターが必要であると考えております。建設する際の財政上のことですが、町の貯金である基金も一般会計の平成24年度末の見込みで、約45億2,000万円あります。合併時より約34億5,000万円増加しております。合併特例債、過疎対策事業債など財政上の特例もありますので、先送りすることなく、この建設事業を進めていただきたいと思います。

社会資本の整備を図ることは、町行政の基本的な施策の1つであります。そのためには、

財政調整基金、その他の基金、そして有利な起債である合併特例債、または過疎対策事業債、また国及び県の補助金などを活用して、社会資本の整備を図ることであります。基金などは使うためにあります。いかに使うかが問題であります。町行政におきましては予算を調整し、これを執行するのは町長の権限であり、町長の政治姿勢であります。

それから、役場の前にある海山体育館は昭和45年に建設されました。約42年が経過し、老朽化しております、耐用年数も近づいております。また、修繕料などの維持管理費が高額になり、取り壊す時期も近い将来にくると思われます。このことからも提案しておりますプール、体育館等を主体とした生涯センターを建設することが必要であります。

結びになりますが、提案しております生涯学習センターは、住民の命を守るためのものであります。また、若い人も十分に活用できますので、紀北町の将来を担う青少年のためであります。そして紀北町を支えてきた高齢者のためのものであります。地震、津波はいつ来るかわかりません。この施設は建設すれば50年は持ります。その50年の間には必ず地震、津波は来襲すると思います。この生涯学習センターの具体的な内容といたしましては、主なのとして、1階にプール、2階に筋力トレーニング施設も入れた体育館、屋上には避難所を兼用した多目的広場などあります。プールは泳ぐだけではありません。ひざに負担をかけずに歩くこともできます。高齢者の運動に適しております。地震にも耐え、津波から身を守る避難所を兼用した高さ20m以上で、プール、体育館を主体とした生涯学習センターを建設し、安全・安心のまちづくりを進めることについて、町長の考えをお聞きいたします。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、太田議員の屋上を津波避難所として使用できる生涯学習センターの建設についての、ご質問にお答えをいたします。

津波避難所につきましては、より早く、より高くをモットーに、住民の命を守るべく住民の皆様が安全で安心して避難ができるように、整備を進めているところでございます。議員ご指摘の海山区の本地地区におきましては、町民センター屋上海拔14.8m、役場本館屋上海拔14.7m、議会棟屋上海拔16.1m、潮南中学校4階海拔14.4m、老人福祉センター2階海拔6.7mの4箇所の津波避難施設がございますが、高さ20mを超える津波避難場所はございません。

しかしながら、近隣の相賀地区には愛宕山海拔48.9m、新愛宕山海拔21.4m、新町公園地海拔45.4mがございますので、避難場所として活用していただければと考えているところでございます。

自分の命は自分で守るためにも、健康づくりを推進しなければならないのは、議員のおっしゃるとおりでございます。そのため、本町では健康寿命5歳延長をめざしているところでございます。毎月第3日曜日を健康ウォーキングの日と定めております。ウォーキングは手軽にでき、身体への負担も少なく安全ですので、健康を維持するうえでも、是非、取り入れていただきたい運動であると考えているところでございます。

このウォーキングの普及のため、海山区では白石湖周回コースなど4箇所、紀伊長島区では片上池周辺コースなど4箇所、計8箇所をウォーキングのコースとして指定しているところでございます。また、本町独自で誰にでも親しんでいただける健康体操として、きほく活活体操を創作いたしましたので、現在はその啓発に取り組んでいるところでございます。

さらに、平成23年2月にスポーツ活動をしている地域の方々のご協力をいただき、誰でも参加できるスポーツクラブとして、紀北健康スポーツクラブを設立し、エアロビクス、アクアビクス、子ども水泳教室、陸上教室、グラウンドゴルフなどに、多くの町民の方が参加していただいております。特にグラウンドゴルフはお年寄りのみならず、幅広い年齢層に対応できるスポーツですので、より多くの方が参加していただけるよう、推進していきたいと考えているところでございます。

議員のご指摘にありました、健康づくりや生涯にわたるスポーツの拠点となる生涯学習センターにつきましては、老朽化しております体育館やプールの問題もあり、その必要性は認識しておりますが、場所等の問題もありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。また、津波避難場所につきましては、本地地区をはじめ、避難に時間を要する地区もございますので、地域の方々と十分検討させていただきたいと、そのように考えております。以上です。

平野偉規議長

太田哲生君。

4番 太田哲生議員

最近、周囲を見てみると、還暦を過ぎた方で元気な方が数多くいます。しかし、後期高齢者になると、出歩く人は少ないように思います。週刊誌などを見てみましても高

齢者向けのことが多いように思います。グルコサミンとかコンドロイチン、ヒアルロン酸、コラーゲンなどのサプリメントのコマーシャルも新聞を見ると多くなっています。世の中、高齢化しております。これから団塊の世代がどんどんと高齢者となっていきます。健康で過ごしてもらわないと大変なことになります。

また、東海地震、東南海地震、南海地震も近い将来に起こることが確実と言われております。住民の皆様の安全・安心のため、避難所を兼ねた生涯学習センターの検討をよろしくお願ひいたします。

続きまして、紀北町の行政に関する統計書の作成について質問いたします。

役場の総務課、財政課、企画課など各課には、それぞれ所管する各種の統計を持っています。これらの統計を一冊にまとめることにより、町行政を全般にとらえることができまして、町の現状を正確に把握することができます。行政を執行するにあたりましては、現状を正確に把握し、そして的確な対策を講じる、これが行政の基本であると考えております。

また、実施した施策の検証も必要であります。総務課には職員の統計、財政課には財政の統計、企画課には人口統計など、各課が所管事務の統計を持っております。これらの統計を全般的に見るために、また各種統計の関連を見るためにも一冊にまとめることが重要であります。各町に人口がどのぐらいいるのか、財政状況がどうなっているのか、学校の児童生徒は何人いるのか、生活保護者がどのぐらいいるのか、ほかにも数多くの統計があります。町行政を進めるためには、これらの要素が大変重要であります。町長、議員、町職員も施策を推進するために、町行政を総合的にとらえる行政に関する統計書が必要であると思います。また、町の施策の成果を検証するためにも必要であります。

次に、統計書の作成の仕方を提案させていただきます。

最初につくるのに手間がかかりますが、一度つくりましたら毎年更新するだけであります。つくり方としましては、役場の退職者を活用すれば良いと思います。短期雇用で十分です。また、副町長、課長等で作成委員会をつくれば、各課の合意ができるて的確に、かつ合理的につくれると思います。また、完成した行政に関する統計書は有料にするのも1つの方法であります。紀北町の行政に関する統計書の作成について、町長の考え方をお聞きいたします。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、紀北町の行政に関する総合的な統計書の作成について答弁をさせていただきます。議員がおっしゃるとおり、各課が所管する事務を総合的にまとめた資料につきましては、現在のところございませんが、現在、紀北町には町政要覧の資料編がありまして、自然、人口、行政、財産等、主なものを抜粋した資料編というものがございます。議員がおっしゃる統計書のイメージとしては資料編を拡充したようなものと理解しているところでございます。

確かに、町行政を進めるためにも、いろいろな要素が盛り込まれた総合的な統計書を作成することは、大変有意義なことだと考えております。議員もおっしゃいましたように、初年度の作成にあたっては相当な時間を費やすことが考えられます。しかし、必要性におきましては十分理解しておりますので、今後の作成にあたりましては、前向きにというか、行っていきたいと考えております。

また、作成にあたっての議員の提案でございますが、提案も含めて検討させていただきたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平野倅規議長

太田哲生君。

4番 太田哲生議員

行政統計書は、町行政を進めるために必要であります。是非、行政統計書を作成してください。これで一般質問を終わります。

以上でございます。

平野倅規議長

次に、17番 中本衛君の発言を許可します。

17番 中本衛議員

17番 中本衛、平成24年6月定例会の一般質問に参加させていただきます。

私は、巨大地震にどう備えるかを、この1点に絞って質問させていただきます。

今年3月定例会の一般質問におきまして、紀北町における津波の高さ、浸水域、到達時間の予測など、今後の取り組みを質問させていただきましたが、その後、半月足らずの3月31日に、それらの予測を大きく変わる内容が、内閣府の有識者会議による東海、東南海、南海地震が起きる南海トラフ、浅い海溝の巨大地震について、3つの地震が連動する最大級の津波と震度の新たな想定が発表されました。

このようなことから、今回も巨大地震による備えなどについて質問をさせていただきます。南海トラフ巨大地震の新想定は今までの想定を上回り、津波を起こす地震の規模はマグニチュード9からマグニチュード9.1となり、津波の高さは高知県では最大の34mと推定されており、昨年10月に三重県が想定した我が紀北町の最大大津波の高さ12.43mから、今回の想定では19.6mと、約7m以上高くなることになっております。震度7という強い揺れで、高さ1mの津波が到達するまでの時間は2分後と短いことであり、そのうえで対策については、被害を最小限にする減災をめざすとして、確実な情報伝達、5分間での避難完了を目標にした津波避難対策など、さまざまな検討課題があげられておりますが、このように私の3月の質問にお答えいただいた津波の高さや、津波到達時間などの違いが公表されましたので、町長におかれましては、この度の南海トラフ巨大地震の新想定をどのように受け止めておられるのか、まずお伺いし、その後、関連質問させていただきます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中本議員のご質問にお答えをいたします。

去る3月31日に開催された南海トラフの巨大地震モデル検討会の会合におきまして、震度分布、津波高の推計結果が第1次報告としてとりまとめられたところでございます。新聞報道等で従来の想定より大幅に引き上げられた新想定に、町民の皆様も衝撃を受け、驚かれたことと思います。しかしながら、発表資料によりますと、今回の推計は津波を引き起こす断層の滑りを、平成23年東北地方太平洋沖地震、平成22年チリ地震、平成16年スマトラ地震といった世界の巨大な地震の解析事例の調査に基づき、大滑り域、超大滑り域を11ケース設定し、それぞれのケースについて津波高を推計したものであり、現時点の最新の科学的知見に基づき、最大クラスの地震・津波を想定したものであって、南海トラフ沿いにおいて、次に起こる地震・津波を想定したものでもなく、また、何年に何パーセントという発生確率を念頭に地震・津波を想定したものでもない。あらゆる可能性を考慮し、最大クラスの巨大地震・津波を検討しておく必要性があるため、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波を想定したものとされているところでございます。

留意すべき点は、あくまで机上の推計でありまして、必ずしも各局所的な地先における最大震度分布、津波高を示したものではないことや、自然現象である不確実性により、あ

る程度幅を持ったものであり、今後、詳細な浸水域や被害想定の検討の過程で検証し、修正される可能性もあるとされているところだと考えております。

紀北町といたしましては、より早く、より高くを基本に、これまでの取り組みを否定するものではなく、これらを踏まえ、より一層、防災・減災対策を進める必要性を感じているところでございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ただいま町長のご答弁では、より一層、今後検討していくと、そういうご答弁でございました。確かに、今回のこういう公表のもとでですね、もう2分で10m以上の津波がくるのでは、逃げたって仕方がない。そういうような声も聞こえてきます。こういう方たちにはですね、今、町長が言わされたように、しっかりとした説明が必要ではないのかと思うのですが、その点について、町長どうでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようにですね、19.6mにとらわれるあまりにですね、その逃げるとか、自分の命を守る、そういうものに対する努力をね、失われることが、一番私は危惧するところでございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

危惧するところでございますんで、危惧するだけではなしには、やはり町民が、住民が安心できるように、そういう説明が、しっかりした説明が必要ではないのかと、私は今、問うたところなんです。その点について、町長どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁不足なようで申し訳ございません。おっしゃるとおりでございまして、防災教育ですね、子どもたちに、まず率先避難者たれという言葉もございますので、しっかりとした

児童生徒に対する防災教育、それから地域、そういうものの防災教育をですね、徹底することがですね、自助、自らの命を自ら守るという観点においては、大変重要なものだと思っておりますので、今後も積極的に防災教育を行っていきたい、防災訓練を行っていきたいと、そのように考えております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

それでは、通告書の事項に沿って質問させていただきますが、その前に、この度の南海トラフ巨大地震の新想定公表から、災害発生時に人が死なずに生き延びるために必要な防災とは何だろうかと、私改めて考えました。過去の災害からの教訓から、防災とは防火、耐震補強、家具の固定、避難路や避難場所の確保、避難行動ということだと考えています。もちろん、生き延びたあとも帰宅困難者問題や避難生活復旧、復興など、多くの困難な問題が山積しております。これらの対策も重要であることは言うまでもありません。しかし、これからは生き延びた人々の防災であり、犠牲を減らす、つまり人が災害で死なないための防災ではありませんか。防災や減災を実行に移すには、私たち住民一人ひとりが誰かに依存することなく、自分の命は自分で守るという自覚をさらに強く持ち、災害を学び、事前対策等、来るべき災害に備え、災害発生時には最善を尽くすことに尽きると思っております。しかし、一般に災害被害の軽減は自助、共助、公助の効率的な組み合わせで実現すると言われております。東日本大震災から、住民は防災、減災に対する言葉に敏感になり、各家庭の日ごろの備えはもとより、行政に対するきめ細かな対策を求められております。

そんな中で、まず初めの避難経路にかかる橋の耐震調査はされていますかについて、お伺いいたします。鉄筋コンクリート造り、または鉄筋コンクリート造りの橋の耐用年数は60年ぐらいといわれております。高度成長時代に建設された橋が多くあるのではないかでしょうか。それらはその後、40年から50年近く経過し、避難経路にかかる橋が新想定の震度7の巨大地震に耐えることができるのか、ここらのことは調査されているのか、まず、この点をお伺いしておきます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは再度、中本議員のご質問にお答えいたします。

橋りょうの耐震調査についてですね、現在、町が管理する橋りょうにつきましては、橋の長さが15m以上のものが43、15m未満が 231となっておりまして、全体で 274の橋りょうがございます。橋りょうの耐震化に対する基準といたしましては、平成 7 年に発生した兵庫県南部地震を受け、道路橋示方書が平成 8 年と平成14年に改定されております。さらに平成24年にも改定されておりますが、詳細については、まだ明らかになっておりません。当町が管理する橋りょうにつきましては、大部分が平成 7 年の兵庫県南部地震の前に整備されたものでありますて、耐震基準を満たす橋りょうといたしましては、平成 8 年の道路橋示方書に基づいて整備された橋りょうと、耐震対策を施した橋梁となっております。

このような状況を受けまして、当町の管理する橋りょうの耐震化に対する調査及び対応といたしましては、平成20年度から橋長15m以上の橋りょうの平常時の橋りょう長寿命化の調査を行っておりますて、合わせて簡易耐震調査も実施しているところでございます。さらに、橋長15m未満の橋りょうの調査につきましても、平成25年度までに調査を行う予定でございます。

なお、国道42号線及び県道の緊急輸送道路に架橋されている橋りょうにつきましては、現在、長寿命化及び耐震化が進められているところでございます。以上です。

平野偉規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

自分たちの町にはトータル 274の管理するそういう橋りょうがあると、今、町長ご答弁ございました。今回の巨大地震に備えてですね、各それぞれ住民が自分の避難はどこまで、どこどこの高いとこまで逃げようという、そういう構想は皆さん持っております。そんな中にですね、例えばですよ、具体的に申しましたら、本地の方が渡利に近いんだと、そういうことでこの橋を渡ると、またもう 1 つ、朝日町の方の、桜町というのですか、向こうの方も汐見の橋を渡って汐見の高台に逃げたいと、そういう考えも持っている方もございます。で、そんな中にですね、そういう橋がそのときに避難の経路として大丈夫なのかどうなのか、そこらが安心できるのか、町としてはそういう調査はされておりますか、お願いします。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、それらも含めて、今、調査をしているところで、15m以上につきましては、もう調査は完了いたしております。そういった中でですね、今後、どうやっていくかという対策を、議員おっしゃるようにですね、橋を活用して逃げれば近い地域もございますので、それらは今後、検討、地域の皆さんともですね、検討していかなければいけない課題だと思っております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

橋の件は今後、調査もし、そういうことも住民にということでございました。住民がいち早くその情報を知りたいわけですね。ただ、今現在でも調査済んで安全である、これからも調査すると、そういう箇所がわかつておればですね、まず、そういうような資料を各それぞれの地元の皆さんにお知らせするということも大切ではないかと思うんです。この点は、どうぞよろしくお願ひいたします。

それからですね、この調査を進めていくにおいて、まだまだ耐用年数としては期間がございますけども、今の時点で補強しておけば、もっと何十年も持つという、そういう橋も出てこようかと思います。そういう意味では、景気対策の1つになろうかと思いますんで、そういう補強対策も今後、考えていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

安全・安心、それから緊急用のですね、道路として、やはりそういった部分は整備していかなければいけないと思います。そういう中で、県道、国道、町道等いろいろとございますが、そういった中で、24年度におきましては呼崎1号橋をですね、東小学校の皆さんの安全のために改修いたしたところでございます。そういった部分がですね、どうしてもこの橋を通らなければいけないというところはですね、なるべく早く、ただ、金額的にも大変大きなもんですから、計画的にですね、やっていきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

では、計画的にやっていただくということで、次に移ります。

イの避難経路にあたる家屋の耐震調査はされているかということなんですが、震度7の巨大地震で大津波が来る前に、避難経路にあたるところの家屋が倒壊し、高台までの避難路がふさがれることにはならないかと、そういうことで心配されている方もございます。避難経路にあたるところの家屋の耐震調査などはされておるのかどうか、まず、この点からお伺いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

家屋の耐震調査をしているかということでございますが、昭和56年以前に建築されました旧耐震基準の建物で、老朽化している家屋がありまして、近年、発生が懸念されている震度7以上の巨大地震時に倒壊して、道路をふさぐ等の懸念が考えられます。一般の家屋につきましては個人の財産であるため、町の対応は困難であると考えているところでございます。しかしながら、昭和56年以前に建築された家屋に対する耐震診断、耐震設計、耐震補強に対する助成事業がございますので、引き続き助成制度の啓発に努めていきたいと、そのように考えております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

個人の財産でございますから、それは個人でそういうことを調査し、自分たちで自分の命を守るために補強していくというのは、これは妥当だと思うんですが、それぞれの方々が避難、高台へ向かうその経路にあって、その個人としてもそういう調査されていない方もおろうと思うんですね。そういうことで、行政としてはこういう助成事業も行っておるわけですから、できれば、そういう避難経路にあたるところの方々には、できるだけ早くそういう診断をしていただくと、こういう考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その経路ですね。経路につきましては、いろいろな考え方ございますが、まずやはり、私といたしましてはですね、津波が来る前にその家屋が倒壊してですね、そこで閉じ込められたり、それによって命を失うとかいうことがございますと、大変なことですので、私

としてはできるだけ多くの方にしていただいて、そういうものを対応できる方はですね、していただきたいなと考えております。

避難経路におきましてはですね、危険度につきましては、それぞれの方が、やはりタウンウォッチングなどをしていただいてですね、そういう部分を十分把握していくことが大事なのではないかと、そのように思っております。

平野伴規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

避難経路のことは、また再度でしめてお伺いしたいと思いますので、このへんにしておきます。

次ですね、ウの高台避難場所まで5分以上かかるところの人たちの避難対策はどのように考えておられますかと、先ほど同僚議員からも、この本地地区のことを、そういう内容のもとでお伺いしておりましたが、私も調べましたところ、そういう人の歩く速度なんか先ほど言われましたように、子どもさんでは大体1分間に60mだそうでございますね。で、早く、かなり急ぎ足で歩く方、これ東京の方だそうでございますが、1時間時速6kmで、約1分間で100mといわれておるようでございます。先ほど言われたように本地地区の方々は、その高台まで避難するのに、この計算でいったら、なかなか5分ではたどり着かないことになります。そういうことで、今後、そういう人たちの避難対策は町長としてはどのように考えられるか。ただ、より早く、より高くではなしに、どういうことを考えておられるのか、お伺いいたします。

平野伴規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど議員おっしゃったようにですね、避難場所まで5分かかるというところなんですが、まあこれは、大変厳しい部分でございます。我々としてはですね、3.11以来、言い続けておりますが、より早く、より高くをモットーに、住民の命を守るべく、児童生徒等は安全・安心して避難できる避難路の整備、10分以内に避難路に到達できるよう、それから避難路整備にあたりまして地権者等の問題解決したところから、取り組めるところから取り組んでいくということで、避難路整備をやってまいりました。

そういう中で、私なりに今現在、避難路がですね、整備されているものを、地図上に避

難路の中心を 500mの円を描きます。そうすると直線で 500mですので、10分以内ということですね、避難可能ということで、紀北町の多くの地域がですね、この 500m以内には入ることになってまいりました。しかし、これはあくまでもですね、机上の計算でございまして、ただ、それぞれ高齢者から子どもたちまでございます。そういういたものがあり、今、議員おっしゃるように、なかなか10分では厳しいよというのが今、内閣府の発表以来考えられるところでございますので、こういったものをきめ細かくですね、やっぱり整備していく必要があるのではないかと思っております。

そういういた部分で、避難の5分、10分、お話をございますけど、これはですね、意識も大変大きいと思います。グラッと来てからゆっくりしていれば、3分、5分という時間はですね、すぐ経ってしまいます。ですから、先ほど議員がおっしゃったように、防災教育、防災訓練をですね、しっかりとやっていく、これがまず第一の部分でもあろうかと思います。以上でございます。

平野偉規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

先ほど同僚議員からもご質問、ご提言がございました。そういう避難のできる高い施設をつくってはということがございましたが、今すぐそういうものができるもんでもございませんしね、今後計画するにしても。そんな中ですね、ほかの町ではですね、今後、高齢者も増えてきた、避難する、そういう時間帯がなかなか徒歩ではおぼつかないと、そういう中で、車を使って避難するのか、原則徒歩で避難するのか、そういうことを検討されておる町があるようでございます。

町長によつてはですね、この車を容認できるのか、原則は徒歩で行くのか、どちらがいいのか、そういうことも検討されておりますか、お伺いします。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるようにですね、大変厳しい部分で、原則は徒歩だと考えております。ただ、前者議員もおっしゃったようにですね、やっぱり高齢化された方、また寝たきりの方もございます。そういう方の移動につきましてはですね、町としてもリヤカーとか車椅子のことも考えておりますが、やはり車で行かなければならない方たちもいるのではないかと考

えております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今のご答弁では、原則は徒歩ですが、やむを得ず車も容認すると、そういうスタイルですか。確認します。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうこともあり得るのではないかということでございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

あのですね、こういうことには普段からやっぱり慎重な計画が必要だと思うんです。あえてこういう地域、地方の方においては車も認めなければならないのか、そういう検討をきちっとしていただきたいですね、ほかの町ではですね、それはもう、ある町長なんかは苦渋の選択で車を使ってくださいと、そういうこともあります。実際には自分たちの町は高台へ向かうについて車で逃げたところで、駐車するところもございませんね。だけども、そういう方々はそれしか、そこまで避難できない方が多いんですね。もうそういうことはどういうふうにやっていくのか、将来はそういう意味では、そういう方々のための、また駐車施設も必要になってくるのではないかと、そういうことも考えられます。

もうこれからはですね、どんどんどんどん先ほども同僚議員が言われたように、高齢者がどんどん増えていきます。そういう方たちを、いかに安全に守っていくかというのが、行政がまず計画を立てて示していくのが第一歩ではなかろうかと、そういうふうに思いますので、今後、ご検討をお願いいたします。

次に移ります。エの夜間の避難対策の充実をということでございます。阪神淡路大震災の犠牲者の8割以上がですね、建物の倒壊による窒息死、圧死等であったといわれております。そのためには建物の安全性を高めることが第一歩であります。また、2階で寝ることも安全対策の1つともいわれております。夜間、巨大地震が来るであろう、巨大津波から逃れるため、高台に避難するとき停電が予測され、灯をもとに避難行動することにな

ります。あたりが暗闇の中、懐中電灯だけでの行動は方向感覚を失くすともいわれております。避難場所には太陽光発電の照明灯等が設置されておりますが、避難場所までの避難経路は、まだそういう意味の照明灯は、停電になれば未整備でございます。今後の対策があれば、そういうことについてお伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、夜間の避難ということで、停電が予想されますので、皆さん懐中電灯とかですね、そういう個人でできる準備はしていただき、これが自助のところで、やはり自分の命は自分で守るという部分のですね、意識をしっかりと持っていただきたいと、そのように思っております。

そういうことも踏まえたうえで、議員おっしゃるように、町といたしましてもですね、そういう夜間停電時のですね、ソーラー外灯等を充実させていく必要はあると思っておりますので、今後もですね、ソーラー外灯は年次的に行っていきたいと、そのように思っております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

確認ですが、そういうソーラー外灯はそういう避難経路にも設けるということですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的な部分ですね、避難路等には付けていきたいと思っております。それと、混在させることも必要かなどと、有線のあるところはですね、他の市町でもやっております。2時間ないし3時間のバッテリー付きの外灯がございます。あれらをですね、混在しながら上手く使いながら、津波ですと、本当5分、10分の間ですから、その時間に点いていればいいわけなんで、そういう部分。それから長期的にいなければならぬようなところは、ソーラー外灯で一晩中点いているとかですね、そういうものを混在させながら、そういう今、議員おっしゃるような夜間のですね、より安全な避難ということを考えていくという今、検討したり、予算化をどうしようかということをやっている最中でございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

是非、進めさせていただきたいと思います。

そんな中でですね、私ちょっと、各それぞれ町をこう回ってみますとですね、避難経路に、避難場所に、避難するにあたってですね、誘導看板というのですか、その町まちにおいてはこう違うんですね、示されているものが。例えば、緑のマークでただ避難路の方向示すとか、例えば、あそこの自治会でつくった、自主防災会でつくった高台へ避難するにはこちらですとかというふうな、そういう表示はしてあるんですが、それぞれが皆違うんですね。町内でそういうようなを統一するというようなことは考えておりませんか、お伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町といたしましてはですね、緑のやつが統一したものでございます。しかし、それぞれがですね、自主防災会の中で、よりわかりやすくとかですね、より地域の方のということの中でやってきているものもございますので、あえてそれを否定するものではございませんが、町として施策を進めるうえでは、今の緑のやつをですね、統一していきたいなど考えております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

もう1点、町としては統一していくと、こう言われております。私たち町内だけではね、なかなかそういうことでは、どこでそういう、災害に遭遇するかもわかりません。そういう中では、三重県下が統一されておるような表示はあるのでしょうか、まず、お伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三重県の状況につきましては、担当課、危機管理課より答弁いたさせます。

平野倅規議長

五味課長。

五味啓危機管理課長

お答えします。

避難場所とかというのはあると思うんですけども、矢印についてはちょっと私も勉強不足で申し訳ありません。ただですね、統一したものがあればというふうなことなんんですけども、紀北町の場合は去年ですね、先駆けてやったというふうな経緯がございます。そのためにですね、今の避難誘導の看板ができたというふうなことでございます。以上でございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

県のほうでは、誘導標識の設置について、こういう第3条で設けがございますね。市町長は災害に対応した安全な避難所単位で避難誘導標識設置計画を策定するものとすると、そういうことをいわれておりますけども、私ちょっと調べましてですね、避難所へ向かう、避難場所に向かうについても、こういうふうな表示があるんですね。これは県で統一しようかと今、検討しておるようです。そういうことを含めてですね、自分たちは仕事の領域の範囲内の中では、荷坂から熊野までというような、そういう範囲内でございますので、そういう県が示されるようなものを、互いの市町で協議して統一してもらうと、そういうことを検討していただきたいと思うんですが、町長、いかがでしょう。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはりですね、いろいろな地区からみえることを考えれば、統一していただくに越したことはないと思いますが、県、国ですね、手当を持つのではなしに、我々の町としては少しでも早くやりたいということでさせていただきました。これらがですね、もし国、県等で統一されるようなことになれば、またそれに順次合わせていくことも可能だと思いますが、そちらに今、お示しいただいたような避難マークですね、それらを統一した中で行っていると思っております。

ですから、様式等がですね、そういった国、県の統一があれば、順次そういうことも考

えられますが、今、国交省もですね、県、国道のほうでそういった避難のですね、海拔表示なんかをやろうという動きも出ていると聞いております。そういったものも見まして、今後、統一するのであれば、統一していきたいと思いますが、我々は少しでも早く住民のためを考えてですね、取り組ませていただいたということでございます。

平野偉規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長の言うとおり、早くそういうことを検討していただきたいと思います。

今の県の方向の流れの中でですね、津波に対応した誘導標識の図案がございます。その中には、この小さいですが、図案2を使用しなさいと、こういうふうな今、そういうふうな指導がございます。そこらを徹底してですね、統一していただくと、こういうことから、まずよろしくお願ひします。

次に移ります。オの高速道路津波避難階段の最上部にフェンスの取り付けについてでございます。国土交通省紀勢国道事務所は地元の要望、また町長の要望を受け、高速道路の法面などに津波などの災害時に緊急避難階段と避難場所の整備を進められております。これはもう本当にありがたい話です。なかなか高速に人が入れないところを、何とかそういう意味では避難させてもらおうかと、そういうことを汲んでいただいて、そういうことに至ったと思います。

ただ、海山区船津の前柱地区においてもですね、避難階段の整備が進められておりますが、避難階段の上り口をフェンスで閉じてしまうんですね。で、普段は立ち入りができないこととなり、開通まで津波が発生するなどの緊急時の使用の場合や避難階段の鍵の管理など、今後、地元とも協議していくと説明されておりますが、地区住民は階段入口のフェンスを階段の、いったら最上部に、取り付けてもらえないかと、そのことで住民が常日ごろ階段を上がり降りする訓練もできるしですね、避難場所の 100m²を 236所帯、 622人が避難できる広さに広げてほしいなど、そういう要望等もありまして、階段には、また避難の目安になるよう数箇所に海拔表示などをしてはどうかとの声もあがっておりますので、今後、このことについて、そういうふうな地元の要望の声を国交省等に要請もし、こういう取り組みができないのか、町長にお伺いいたします。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、もうすでに高丸山と便ノ山のところに避難階段を設けていただいて、供用していると認識しております。そういった中で、大変危険ですので高速と避難所のところにガードレールを設けてきましたが、そこに 1.8mのフェンスを取り付けられました。そういった形で高速道路等の安全性をですね、確保することが、まず第一だと思っております。そういう中で、登り口のところのゲートというか入口ですね、あれを上にということなんですが、私、前柱も登らせてていただいたんですが、大変危険でございます。上から登るですね、階段をちょっと斜めになっておるような雰囲気があって、もう下りるときに少し気色悪いなというように感じましたので、安全性の確保から考えますと、やはり下に付けたほうがいいのではないかと、私は思っております。国交省のほうもそのような判断をしているようでございます。

ただですね、入口につきましては鍵がなくっても開くようになっております。それは今もうすでに、その高丸山坑口見ていただければわかるんですが、入口がございまして、その横に薄い白いボードのようなものがございます。それは一蹴りをしていただければ上がれるようになってますので、鍵がなくってもですね、すぐ、そういう事態には上がれるようになっておりますので、そういったほうがより安全ではないかと思っておりますので、私としてはその体制でいきたいと、そのように考えております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

上へ登って上から見れば危険であると、そういう私たちはそういう危険なところに避難しなければならないんですね。そういうことは十二分に考えております。まずそれよりも、自分の命は自分で守るためには、そういう高台へ向いて逃げなくちゃならないんです。だから、いち早く逃げれるように国交省とも相談してください。私こういうふうに言つておるのです。今、町長おっしゃられたように、左フェンスがして施錠がされて、薄い板をどうのこうのと言いましたが、普段それでは避難訓練のときなんかは、どういうふうに対応するのでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難訓練は鍵がございますので、鍵を開けてですね、登っていただいて、常にそういうものを訓練を再度やっていただいて、自由に上がるんではなしに、その訓練時に上がっていたいただいて、そこらを認識していただくということが大事だと思っております。

ただですね、高速の端、例えば便ノ山見ていただいてもそうなんですが、あの広場がございます。あれ當時上がるようにしていてですね、子どもがキャッチボールなんか、例えばしてですね、ボールが高速へ行ったりですね、そういった部分かあったらですね、それで子どもがパッと何かの拍子に飛び出でですね、一車線しかない中でびっくりして、こうハンドルを切るということもありますので、私はそこは適切ではないと思っております。

平野偉規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長の言われる部分も、危険性の考えられる部分あろうかと思います。私ね、あまりこう公の場で言いたくなかったんですが、今回、東日本の高速道路においてですね、法面から高速道路と同じように、同じレベルの高さにですね、地元の人たちが避難できるように整備されているとこがあるんです。ここもそういう意味では、国交省がそういう今回の東日本大震災のときに、盛土のある高速道路に何名かが逃げて命が助かったと、そういうことを考えてですね、そういう方向付けで取り組んでおるわけですが、私ちょっと資料仕入れていますが、もう絵が小さいのでちょっと失礼します。

ここに、これが高速道路なんですね。その高速道路と同じ高さに、高速道路との境、いったら普通はガードレールでございますが、そのところに高いネットを張ってですね、フェンスをして、それ以上に人が出でいかないように、こういうことも考えておるんですね。そこらが地元住民の熱い要望、要請でですね、国交省のほうが折れて、それに、法に、何とかそういうような考え方をですね、一般的の住民が本当が立ち入ることはできないんですが、職場の関係者が入るというような名目で、こういう施設をつくったとも、こういう記事になっております。

ですから、今は先ほど町長言わされたように、高いとこで登れば危険、そういうことやなしに、私たちはやっぱり生命を守るために、高いところに逃げるんであるから、こういうことを考えていただきたい。ましてですね、100m²と言いましたら、大体避難する場合には1人2m²ぐらいなんですね、避難場所の確保はね。1人1m²ですか。0.8m²、そういう

とこでは、ああそうですか、私ではこうやって調べたところでは、大体1人2m²が必要であろうと、こいうふうに伺っておりますが、そういう意味では、区長が言われておるよう に、そういう人数がそこには避難できないと、そういうこともございますので、いろんな ことも絡めてですね、町長、やっぱり区民の皆さん、そこらの要望が強いものがございま すのでですね、もう一歩、国交省に、まだ完成までもう少しあるんですね。そういうこと を何とか要請していただけないかと、強く要請しておきます。

先ほど避難訓練には鍵を持った方が行って開けてもらうと、こういうふうになるわけで すが、普段はその鍵は誰が管理しておるのか、まず聞いておきます。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、その鍵のことはですね、後ほど危機管理課長に答弁をいたさせますが、やっぱり 今、議員おっしゃったのは、うちも一緒の形態です。便ノ山でも高丸山でもですね、高速 道路と同じ高さに、そういった避難所の平米を確保されております。また、紀北中学校の ところにおいては 2,000m²を確保していただけるような予定となっております。そういう 意味では、同じ形態だと思います。

ただですね、そのところに土羽をどう付けるかという認識の問題だとは思うんですが、 これがいつの、そのネットの写真だと思うんですが、かわかりませんが、うちも最初のこ ろは、先週ぐらいまではですね、その状態です。写真を撮れば。しかし、今は国交省はそ の安全性を考えて 1.8mのフェンスや入口にですね、そういう蹴破れる入口を設けており ますんで、私は、ここの部分については、それがより安全ではないかと、それでいつでも 行けるわけですから、そして訓練のときに上り下りをしたいんだったら、週に一遍でも、 月に一遍でもですね、やっていただければ、それは鍵を持っている、後ほど答えますが、 そういうところ協力のもとできると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。あ とは危機管理課長。

平野偉規議長

五味課長。

五味啓危機管理課長

お答えさせていただきます。実はですね、今日、国交省のほうからおいでいただきまし てですね、まだ覚書が正式に交わしていないということでですね、覚書のことで相談する予

定になっております。その中でですね、鍵の件なんですけども、鍵はやはり町が預かってですね、それで訓練のときには、町のほうから国交省のほうに報告というのか、お願いをしなければならないというような覚書になっていますので、できたら町が預かってですね、それをこの訓練のときには、国交省のほうで許可いただいて、それで開けさせていただいて訓練していただくというふうな運びが、一番よろしいんじゃないかというふうに思っております。以上でございます。

平野偉規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

そしたら鍵は町が管理すると、今後、そういう方向付けて詰めていくということですね。それで先ほど町長が言わされたように、週に一遍でも、もう自分たちがそういう訓練するんであれば、町がその管理をし、鍵を開けると、こういうことですね。

ただね、さあというときに、その鍵がすっと開けられんときは、今言われたように破れということなんですね。その端のことを破ってでもですね、あくまでもこれは自分たちで決めて避難するというのが、今回、震度、地震によっても違ってくると思うんですが、地震が揺すった場合にですね、こういう大きな津波が来るという、もともと先入観がございますから、小さな地震でも津波が来ないような地震でも、そこの場所を緊急として、破壊してですね、こういう高台まで上るという方もみえようかと思うんです。そういうときは、誰が、どのように対処して、どういうふうになっていくんか。

例えば、そういう破った人たちが破壊の弁償しなくてはならないんか、町がそこらを担っていくんか、その点、お伺いしておきます。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはですね、管理が町のほうへ移管されます、その部分につきましては。そういうことでいたずらとか、そういったことなしに、必要性が迫られてやったものについては、町が補修していきたいと、そのように考えております。

平野偉規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

この点は最後にしておきますが、やはり何と言っても車が大事、交通が大事かというよりも、人の生命が大事でございますのでね、この1点を全面に押し出してですね、国交省のほうに強い要請、要望等していただきたいと、このように思って締めておきます。

次、力ですね。避難場所を散歩コースにということでございますが、紀北町の健康ウォーキングマップには、8箇所のコースが案内されておりますね。4月に配付されました津波避難マップに、避難場所の記載がされています。それぞれの地域にある避難場所、健康のためにと、避難場所の確認になる、そういうコースも組み入れてもええのではないとか、そういう意味では、健康防災ウォーキングマップのようなものができないのか、お伺いいたします。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うちはウォーキング進めておりますし、そういうマップございますが、避難路等はですね、距離的にもですね、そんなにあるわけではございませんので、それぞれの地区の方がタウンウォッキングという形で、それぞれのウォーキングの過程の中、また、自主的な訓練の中でですね、歩いていただくと、現実には私のウォーキング仲間なんかですとですね、奥さん方なんかでも、やっぱりそのウォーキングの中にある避難路を取り入れて歩いている。また、墓のところでもですね、墓参りのときにグルッと一回りするんやという方もございまして、そういった意味では、それぞれの地区地区ですね、議員おっしゃるように、やっぱり散歩コースに取り入れていただきながら、歩いていくことがいいのではないかと考えております。

平野偉規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

普段なかなかね、私たちがそれぞれの、そういうふうな避難場所をコースにしてですね、散歩するようなことは、まずないんですね。自分の近くの避難コース、避難場所に向けて、まずはそういう散策をするということが多いんですが、最近は、夜でも多くの方が散歩されておる方がございます。そういう意味で、それぞれの地区にある避難場所をですね、そういうふうな健康防災ウォーキングマップのようなものができればですね、またそれを、そういう場所を確認しながら散策もできるのではないかと思いますので、これもあえて要望

としておきます。

次に移ります。最後でございますが、町営住宅の給水塔は大震災に耐えられるのかということでございますが、前段で橋の耐震性等も伺いましたが、鉄筋コンクリート造り、または鉄筋コンクリート造りのようなもので、塔、やぐら、上水道、水槽及び揚水用ダムなどの耐用年数は50年となっております。町営住宅汐見地区のあけぼの団地B棟が完成されたのが1978年、昭和53年で、築34年であります。耐用年数ではまだゆとりがあるものの、耐震基準1981年6月に、現行のものに改正される前に施工されていることから、B棟内面に入っている給水塔は、震度7の大震災に耐えられるんか、付近の方々も心配しておられますので、この点についてお伺いいたします。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようにですね、町営住宅の給水塔、この件につきましてはですね、確かにあそこに建っていると不安があるのは事実でございます。そういうことも考えまして、給水塔の水は今現在、抜いている状態でございます。直接給水ということで、今、皆水道管から直接しておりますので、今、活用しておりません。

したがって、今、活用してないと不要なものでございます。そういう安全性もですね、十分調査いたしまして、もし危険性があるものならば、早急にですね、取り崩したいと思います。まずは調査を、一応建築のほうから、うちの技師から見ると水抜いているんで大丈夫ですよという、お話をいただいているんですが、さらなるですね、調査をしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

平野偉規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

そういう意味で、さらなる調査はしていただきたいですね、住民に安全・安心をもたらせていただきたいと思います。

私、最後になりますが、まとめとしてですね、今後、国、県の詳しいデータのもとでですね、紀北町も新たな見直しを迫られると思います。そんな中で、津波浸水予測図を策定されるべきで、それには今後、住民と検討され、避難場所とそこに避難する避難経路図をつくっていただきたい。そのようなことを検討することによって、橋の耐久性や耐震性、

避難経路に隣接する建物等の安全性、より早く、より高く、避難の体制などが整理されることによって、巨大地震と大津波にもうろたえることなく、住民一人ひとりが対処できるものと思います。町長におかれましては、今後も防災、減災により、一層のお取り組みを期待し、終わりたいと思いますが、最後になりましたが、その避難経路図なんかはつくる計画というなんか、そういうものの考え方、構想はございますか。これだけ伺っておきます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難経路はですね、先ほど冒頭のほうで議員ご質問いただいたように、それぞれの地区でですね、大変、軟弱な建物というのですか、そういうのもございますので、今まさに、その今、矢口地区ではですね、そのタウンウォッチングで、そういう危険な場所をチェックしながらやっておりますんで、そういうものを地域の自主防災会、自治会とともにですね、できれば、この間、配らさせていただいた地図がございます、海拔マップが。あれ家族会議をしていただいてですね、また地域会議をしていただきまして、やはりこれは危険だよというような、そういう危険マップをつくってですね、経路をいろいろやっていたら、勉強にもなりますし、今後ですね、自分自らの命は自ら守るという、本当の基礎になるのではないかと思いますので、それらを地域でできれば、そのためにご協力は行政としてはいろいろとさせていただきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

これ和歌山県印南町なんですね。ここの町には言うたら浸水予測図色分けして、その中に、その避難場所の避難経路図を作成しております。こういうふうにですね。これは先ほど町長が言ったように、各自主防災地区等で相談しながら、そういうものをまとめたものですね。で、これが全町域にこういうふうなマップがまず回ったとしたら、自分がどこどこへ行ったときには、ここを経路通ってこう行けばいいんだなど、こういうことがまずわかりますね。それによって、先ほど今までずっと質問してきたことが、この避難経路を示すことによって、いろんなことの施策が進められると思うんですね。ここを通るんではこの橋通らんならん。そしたらこの橋が大丈夫かと、もう改めてまた調査するとか、そういうこともできますんで、できるだけ、是非こういう、言うたら避難経路図を今後、今

の高さは標準のあの図面でされておりますが、今後、国、県が示されてくる津波浸水予測なんかも出てくると思うんですが、そういうものを検討しながらですね、こう色分けしたようなマップもつくりていただきて、そして避難経路もそれに示していただくと、こういう計画を、まず最終的には詰めるべきではないかと、こういうふうに思っておりますんで、今後の取り組み、よろしくお願ひして、私の質問とします。ありがとうございました。

平野偉規議長

これで、中本衛君の質問は終わりました。

平野偉規議長

ここで、11時まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 45分)

平野偉規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午前 11時 00分)

平野偉規議長

次に、2番 東貴雄君の発言を許可します。

2番 東貴雄議員

2番 東貴雄です。6月の定例議会の一般質問をさせていただきます。本日は通告書に従いまして、3月に審議会の会長より答申が出ました紀北町第1次総合計画後期基本計画に、町長が掲げておられます3つの重点プロジェクトについて、お伺いします。

紀北町の現状なんですけれども、少子高齢化とか、若者人口の流出とか、長引く経済不況とか、これ毎年同じ言葉が続く大変厳しいものとなっております。全国的に見ますとですね、今年の1月から3月の成長率というのが、最近、発表されているんですけども、前年同期比のプラス4で1%、12年度の成長率は2.2%の成長と、全国的には回復傾向を示しておりますけれども、この町には全く実感のわからない大変厳しいものとなっておりま

す。

町政のほうも尾上町長、大変厳しい中、いろいろ奮闘されているんですけども、今年はですね、紀北町第1次総合計画の後期基本計画を出されました。これは平成24年度から28年度までの5年間のこの紀北町の方向性を尾上町長が示されたものであります。また、後期基本計画に基づき、町長がまちづくりの指針として、町政を運営される大変重要なものでございます。その中でも、今回、重点プロジェクトとしまして3つのプロジェクトをあげておられます。この3つの重点プロジェクトの基本的な町長ご自身の考え方、それから5年間の目標とか施策、今年度の目標、予算、施策等について、順番に教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、重点プロジェクト1の犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトについて、よろしくお願ひいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問にお答えします。まずは全体的なものを少しお話させていただきましてから、犠牲者「0」のほうに入らさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

本町におきましては、平成19年度から10カ年の基本構想と同じく、19年度から5カ年の前期基本計画からなる紀北町第1次総合計画を平成18年度に策定いたしました。基本構想の中で将来像を自然の鼓動を聞き、みなが集い、にぎわう やすらぎのあるまちとして定め、これまでさまざまな取り組みを推進してまいりました。

そして前期基本計画の計画期間が終了するにあたりまして、平成24年度から5カ年のまちづくりの指針として、後期基本計画を本年3月に策定いたしました。このあと、この後期基本計画では限られた人、物、財源を有効に活用する視点に立ちまして、新たなまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むテーマを安全・安心、にぎわい、人・地域の元気と定め、関連する取り組みを横断的に体系化し、重点プロジェクトとして位置づけたところでございます。

本重点プロジェクトを推進するため、5月に役場内で関係する課が参集し、3つのプロジェクトチームを組織したところでございます。本プロジェクトチームでは、まず重点プロジェクト事業として位置づける事業を選定し、重点プロジェクト実施計画を作成いたします。これによりまして、従来は課内で完結していた事業を関係する課で情報を共有する

とともに、各課の事業を効率的、効果的に実施するため、できる限り連携して実施することを検討いたします。さらに、重点プロジェクトの目標を達成するための新たな事業の創出に努めてまいります。また、プロジェクト会議ではプロジェクト事業の執行上の課題について協議したり、プロジェクト事業の進行を管理し、その効果を検証し、次年度以降の事業に反映したりしてまいりたいと考えているところでございます。

現在、各プロジェクトチームでは5月の全体会議を終えましてから、各プロジェクト会議を開催し、重点プロジェクト実施計画を作成中でございます。本年度の事業につきましては、まず、当初予算に計上した事業の中から重点プロジェクト事業として位置づける事業を洗い出し、情報共有したうえで連携を考えてまいります。それと並行して次年度の事業についても検討を進め、来年度予算に反映してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

なお、これらの3つの重点プロジェクトは事業を推進し、目的を達成するためには、町行政単独で成し遂げられるものではございません。町の取り組みとともに、住民の方々の取り組みも非常に重要であると考えております。住民の皆様にもこのプロジェクトにご賛同いただきまして、是非、町とともに取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、議員のご質問の1つ目の安心・安全をテーマとした、犠牲者「0」をめざす、減災のまちづくりプロジェクトにつきましては、東日本大震災の教訓と、今後予想される東海、東南海、南海地震の発生や台風、豪雨などの水害に対するためのプロジェクトでございます。これは避難体制の強化、地域における自主防災組織の育成など、総合的な防災体制の強化を図ることによりまして、犠牲者「0」をめざし、これに向けた町の取り組みといたしまして、避難体制の強化、地域の防災力の向上、防災対策、災害復旧対策の充実を掲げているところでございます。以上です。

平野偉規議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

今、町長様からいろいろプロジェクトチーム3つづくられてやられているということなんですが。

平野偉規議長

東貴雄議員、町長さんからとか、そういうような発言ちょっと控えてください。

2番 東貴雄議員

わかりました。大変失礼しました。話があつたんですけれども、3つのプロジェクトということなんですねけれども、まず、この先ほどお願ひしました犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトということなんですねけれども、そもそもお考えを教えていただきたいんですけども、町長のお考えになる減災というものは、どういったものなのか、その辺について、町長のお考えをよろしくお願ひいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

減災ということですが、今ですね、3つの区分ございました。そういった部分で人の命を生かすためですね、対策でございます。先生方もですね、まず生きることの防災を考えなければいけない。ですから、ここの部分で犠牲者というような言葉をですね、使わせていただいたのも、そういった人として、やっぱり生きるということが大事ではないかと、そのためにはいろいろな手段が大切でありますので、そういう思いから犠牲者「0」ということで、減災という言葉を使っております。

平野倅規議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

今、生きるということで、それを想定ということでおっしゃっていただいたんですけども、地震津波に関しては、三重県のですね、ホームページとか、いろいろ資料等もございますし、紀北町のアドバイザー契約をされておられます川口先生等からもですね、この紀北町の倒壊建物数とか、死傷者数とか、そういったもの、いわゆる想定というのが、いろいろされてはいるんですけども、町長、この中でですね、地震津波という言葉はあるんですけども、それとですね、台風豪雨に対する自然災害に備えた安全避難場所の整備という言葉が入っているんですけども、このいわゆる、今も台風来てますんですけども、そういったものに対する、いわゆる想定というの、町としての想定ということは、何か準備されているというものがあるのかどうか、教えてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

風水害につきまして、従来のものはですね、防災計画の中で示しておりますので、そういった対応は、今現時点でもやってきてているところでございます。

平野倅規議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

町長、私これ質問の通告のときにさせていただいたんですけども、今年度の予算とかそういういたものというのは、何かございますでしょうか、よろしくお願ひいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

主だった部分でよろしいでしょうか。はい。

避難体制の強化というところではですね、避難路とか避難場所の確保、避難情報の提供、要援護者対策、こういった部分のところで1億2,000万円、約。それから地域の防災力の向上ということでは、自主防災活動支援とか防災教育、防災訓練、そういういたものですね、1,350万円、約ですね。それからですね、災害対策、災害復旧対策の充実、防災対策、水防対策、地震対策、河川土砂堆積土砂撤去、そういういたもの。これ三浦、矢口も入ってでございますが4億7,000万円ほど、これすべて数字は約でございますので、ご理解願いたいと思います。

平野倅規議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

防潮堤とか、これ三浦とか矢口浦の件だとは思うんです。それから堆積土砂というお話をもあったんですが、これは町長、所信に書かれております赤羽川、銚子川のことだと私は思っているんですけども、そういういた認識でよろしいでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

堆積土砂につきましてはですね、河川すべてという思いでございます。船津川も含めてですね、上流部のとかございますので、銚子川、赤羽、それから、ほかの町の河川もそうですね、ございますし、往古川等もございます。内頭川、そういういた県の河川でもそれぞ

れがですね、堆積しております。そういった意味で堆積土砂はですね、町は町、県は県としてですね、採っていかなければいけないと思います。これ毎年、毎回、県との会議等があれば、その度にお話をさせていただいて要望しております。

平野倅規議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

先ほどと同じように赤羽川、銚子川とか、そういった往古川とか、そういったお話をいたいたんですけども、そういった箇所というのは、やはりですね、これ県管理のところでございます。先ほど町長は町のところもあるというふうにお話あったんですけども、県の管理の箇所というのはですね、もちろんどんどん要望するということは重要だとは思うんですけども、町の管理する場所ですね、そういったものにまとめたものとかですね、一覧表とか、そういったものがございますでしょうか、よろしくお願ひします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ないです。どこでどれだけ採って、どの河川でというのはデータはあります。ただ、今この場にですね、ちょっと持ち合わせてないんで、それは十分把握してデータとしては管理いたしております。

平野倅規議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

それではですね、そういった河川の土砂撤去というふうには、もちろんまとめたものがあるということですね、是非、それあとでもいただけたらなと思います。

それからなんですか、やはり減災という考え方からなんですか、もちろん県の管理する場所はもちろんどんどん、先ほど言いましたけれども、要望あげていかなければならないんですけども、崩落箇所とかですね、あと河川の危険箇所、それから常に、今雨降っていますけども、排水等で困っている箇所、それから揚排水機場ですね、容量が大変厳しいとか不安な箇所、そういったものについてまとめられたもの等がございますでしょうか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

平野偉規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今のその質問でね、紀北町の第1次基本計画の中の質問しておる中で、町長の答弁は赤羽川とか銚子川と県単位、それから引本、三浦、これも県の事業なんですね。そういうような中の、この紀北町の基本計画を質問しておる中でですよ、管轄外の三重県の名前の事業を出す答弁はおかしいですよ、これ。町民皆、これ町民の方々はわからんですよ。それはもう議長、きちんと分けてね、答弁させてください。県の質問しておるんやら、紀北町の質問しておるんやら、わからんですよ、これでは。そこはね、質問者がもっと追及して分けてほしいんですけど、町長そのものの答弁がおかしい、これは。それは質問者が悪いんじゃない。町長の答弁がごまかしの答弁やるからあかん。紀北町ですよ、ここは。紀北町町議会、議会でしょう。三重県のあれをやっておるんじゃないですよ。まして第1次、ここにきちんと貴雄議員はですね、紀北町第1次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとにということで質問しておるんですから、県の事業に対してね、答弁入れるということは、これは絶対許されないと思いますんで、よろしくお願ひします。

平野偉規議長

はい、注意しておきます。

貴雄君、質問者もその点をちょっと気をつけて質問してください。

入江議員の議事進行ですけれども、これは本人は納得しての質問であれば致し方ないことで、もしもそれに気がついたら、質問者も入江議員と同じく、またあなたからも、おかしいんじゃないかということを再質問してください。

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

そういうご指摘もあったんですけども、ということで、私、今、町のほうでですね、町のほうで管理されている箇所で、危険箇所、いわゆるですね、崩落の危険箇所とかですね、堆積土砂の箇所、それから排水施設とか、あと揚排水機場の容量で不安のあるところはありますかということで、お聞きさせていただいたんですけどもね。そのことについて答弁のほうよろしくお願ひします。

平野偉規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろん崩落の部分はございます。そういった、ある程度把握してますし、地域からもあがってきます。そういった中でですね、先ほどの予算につきましては、4億7,000万円とかいったのは、町がですね、事業主体となってやっている部分でございます。しかし、紀北町の総合計画を考えるうえで、国や県のことを考えなければですね、こういった安全・安心のことを書けるわけはないです。紀北町の中に県道もあります、国道もあります。そういうて県の河川もございます。そういったものを考えればですね、自ずと県のことや国のことも施策をお願いするのも頼んでですね、やっていかなければいけない。

それと、先ほど、ある議事進行の議員おっしゃったように、三浦ですね、町の事業でございます。そういう中で、引本港湾のこと、こういった港湾になると県の事業ではございますが、安全・安心になればですね、その部分も述べなければいけない部分だと思いますんで、その部分はご理解いただきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

町長、これが今出たという話だけど、これを優先せなあかんと思いますので、それを進めてください。

尾上壽一町長

ただいま、19日11時5分ですか、紀北町内におきまして、警報が大雨・洪水・暴風・波浪警報が出ました。そういうことで、町といたしまして、災害対策本部を設置しなければいけないとなっておりますので、いかがすればよろしいか、お計らいをお願いいたしたいと思います。

平野倅規議長

ただいま、町長から台風4号による大雨・洪水・暴風・波浪警報の発令に伴い、対策本部を立ち上げるにあたって、これから防災対応の申し出がございました。

この件について、少し時間をいただきたいと思います。

町長以下、各課長においては、警報発令により、災害対策本部を立ち上げ、対応をいたしますので、議会の運営を延会といたしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

北村君。

18番 北村博司議員

延会するのはいいですけども、議運に諮るべきじゃないですか。

平野偉規議長

よろしいですか。議運の委員長と、先ほど、もしも出た場合の対応のお話をさせていただきました。そういうふうな議運のお願いをしたんですけども、事がこういうふうな重大なことであれば、時間を、どっちにしても皆さんに了解していただけだと理解しまして、私ちょっと個人的に話していただきましたので、それを了解をいただきたいと、私のその旨を北村議員のいうように、その旨を皆さん方に先もって言うべきであったんですが、事が事でございますもんで、その点をご了解していただきたいと、そういうふうに思います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野偉規議長

ただいま、本会議をただいまをもって延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野偉規議長

異議なしと認めます。

なお、本日予定しておりました全員協議会も明日に延期させていただきます。

また、ただいまの時点で、本会議を延会とし、本日の残りの一般質問を明日の最初から順番に進めていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野偉規議長

異議なしと認めます。

それでは、明日の質問は本日の残りの質問者から始めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

平野偉規議長

それでは、これで延会といたします。

(午前 11時 21分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成24年9月11日

紀北町議会議長 平野偉規

紀北町議会議員 玉津 充

紀北町議会議員 奥村武生